

嘱託職員の採用に係る業務内容及び就業条件等

山口県職業能力開発協会

- 1 業務内容 技能検定試験、国委託事業等
- 2 採用年月日 令和2年4月1日
- 3 雇用期間 1年毎の更新（最長3年）
ただし、予算の削減により更新が不可能な場合有り
- 4 勤務場所 山口県職業能力開発協会（山口市旭通り二丁目9-19）
- 5 勤務時間 8時30分から17時15分
- 6 有給休暇 年間20日
- 7 給料月額 146,100円/月（支払日：毎月21日、口座振込）、昇給なし
- 8 諸手当 賞与あり、通勤手当（1万円限度）、時間外手当
- 9 各種保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険については適用する
- 10 就業条件 山口県職業能力開発協会職員就業規程等に基づく

※お問い合わせ先

山口県職業能力開発協会 総務課 重村

電話083-922-8646